

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 人事交流に関する 覚書

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43511

電報

ノカヒ
大臣官舎
大政事外外備官
事務次長
奥房
臣官官審審長長
備人備厚計
書文会管給

調査長
参全折開
領移長
参領旅移

ア 参地中東
長 北北西
参北北保
中南審
参一
参西東洋
長 西東

近ア長
参審近ア
長 次総経国資
長 参賛統三万
長 参政技二
長 参協協
長 参政経科
長 参社専
長 参通内外
長 参文長

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 17700 主管
71年4月6日 18時55分 3中 参長 参著 米北
71年4月6日 19時05分 本 省 参著 米北

外務大臣殿 高津 参 臨時代理大使 総領事 代理

代理会議

第374号 略

往電第350号に関し

6日の代理会議の概要次の通り。

① 3月25日の施政権小委で行なわれた郵政関係助言と援助機能についての日本側申し入れにつき、ファイリーより、検討の結果なりとして、日本側提案には現状の手続き等をいちじるしく変更する要素が存在するとは判断されないので、こと更めて合意文書等を作成する必要はないとの結論に達したと述べ、上記日本側提案の即時実施（既に進行中のものを含む）に異議なき旨を表明した。本件郵政省に至急連絡願いたい。なお、今後の代理会議において、本件をインフォメーションとしてその報告書にそう入することに合意された。

② 政令306号改正に伴う貸付金覚書の改正については、「ア」より、米側としてはその後検討の結果、同覚書の所要部分の修正を対策庁から外務省を通じて、在京米大に対し提起するとのオーソドックスな改正手続きをふむこと

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

が今回の場合はむしろ望ましいのではないかとの感触を持つに至ったとして、先般の援助金覚書等の場合は//月合意に直接根ざしていたのでプレプコムが接点となり得たのに対し、本件覚書は同合意と直接の関係なく、貸付金の用途の変更という事務局とUSCARの間の極めて技術的事項に属する問題の処理にすぎないとし、上記の如く通常の改正手続きをふむことを提案した。（米側はBUCKLEY氏政府総務部長の署名）当方としても、米側の考え方も首肯すべき点があるものと思料し、検討を約した。当地おきなわ事務局（指導課）によれば、対策庁としても上記米側提案通りの取り扱いが本筋との感触であり、（コバヤシ課長がカメヤ課長と協議済）この際、代理会議の議事録に留めることで済ますとの当初の考え方にこだわらず、極めてマイナーな通常の改正を行なうとの米案に同意して差し支えないと存せられるところ、貴見何分のぎ回電願いたい。（なお、先般の場合は、//月のプレプコム合意という「根っこ」があり、また、「けい微な変更」の定義等は71年度以降をも律するものであるため、今更有効期限切れ間近かの70年度覚書をいじるに及ばないとの配慮が

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

秘

あつたのに対し、今回は70年度覚書のみを対象とする「手直し」であり前回の如き便法になじまないとの相違がある)

3. 対策庁で取りまとめ中の5月実施の人事交流のうち、りゆう大保健学部教授となるスズキ・アツシほか2名については4月/2日着任が予定され、それまでに他の部門の各省庁予定者についての対米申し入れが行なわれぬことも予想されたので、予め右3名につき非公式に米側の了承を求めておいたところ、「ア」より異存ない旨の発言があつた。(対米申し入れには形式上右3名を含めたものとしておかれたい)

4. 「ア」より、クレーマー帰任につき財政3項目に関する会合を米週都合のよい日取りに行ないたい旨を述べた。(14日ごろの予定)

(了)